

第 7 回

熊本県議会

地域対策特別委員会会議記録

令和2年6月16日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第7回 熊本県議会 地域対策特別委員会会議記録

令和2年6月16日(火曜日)

午前9時58分開議

午前11時57分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 地方創生に資する産業人材確保に関する件
- (2) 行政サービスの維持向上に関する件
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査

出席委員(16人)

委員長 早田 順一
 副委員長 緒方 勇二
 委員 藤川 隆夫
 委員 城下 広作
 委員 松田 三郎
 委員 溝口 幸治
 委員 西 聖一
 委員 高木 健次
 委員 濱田 大造
 委員 橋口 海平
 委員 河津 修司
 委員 岩本 浩治
 委員 岩田 智子
 委員 末松 直洋
 委員 吉田 孝平
 委員 池永 幸生

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

部長 山本 倫彦
 理事兼

市町村・税務局長 宮本 正

市町村課長 清田 克弘

人事課長 城内 智昭

消防保安課長 橋本 誠也

企画振興部

政策審議監 野尾 晴一郎

企画課長 阪本 清貴

情報政策課長 椎場 泰三

知事公室

危機管理防災課長 柴田 英伸

健康福祉部

首席審議員兼

健康福祉政策課長 下山 薫

首席審議員兼

医療政策課長 三牧 芳浩

環境生活部

環境政策課

政策調整審議員 浦田 武史

商工観光労働部

商工政策課長 梅川 日出樹

首席審議員兼

労働雇用創生課長 岡村 郷司

観光物産課長 脇 俊也

農林水産部

首席審議員兼

農林水産政策課長 渡邊 泰浩

農地・担い手支援課長 楮本 亮治

土木部

監理課長 木山 晋介

教育委員会

高校教育課長 岩本 修一

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 松本 浩明

政務調査課主幹 近藤 隆志

午前9時58分開議

○早田順一委員長 少々早いようですが、全

員おそろいのようなので、ただいまから第7回地域対策特別委員会を開催いたします。

今年度最初の委員会開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆さん、おはようございます。

本委員会には、地方創生に資する産業人材確保に関する件、行政サービスの維持向上に関する件の2件が調査事件として付託されております。

本委員会は、昨年度に設置をされ、今年度も引き続き審議していくこととなりましたが、いずれの課題も、人口減少に起因し、重要かつ関係する分野も多岐にわたるテーマであります。

さらには、新型コロナウイルスの感染の拡大により、私たちの生活や経済活動に多大な変化を及ぼしており、先が見通せないような状況でございます。

そういった中、地方が疲弊することなく、しっかりとこの委員会で議論ができればというふうに思っておりますので、執行部の皆さんと建設的に意見を交換しながら、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員の先生方をはじめ執行部の皆様の御協力を頂き、緒方副委員長とともに、本委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。お世話になります。

次に、副委員長からも、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○緒方勇二副委員長 皆さん、改めましておはようございます。副委員長の緒方でございます。

今委員長のほうからも御挨拶ございましたが、本委員会における2件の付託事件は、ウィズコロナを考えますとき、大変重要なテーマだというふうに認識しております。

この1年、円滑な委員会運営が行われます

よう、委員長をしっかり補佐し、精いっぱい努めてまいりたいと思います。

委員各位並びに執行部の皆様方に協力のほどよろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○早田順一委員長 執行部の紹介につきましては、お手元の関係部課職員名簿に代えさせていただきます。

なお、本日の委員会出席者は、説明資料に關係する職員のみとしておりますので、お手元の配席表により御確認いただきたいと思います。

次に、執行部を代表し、山本総務部長から挨拶をお願いします。

○山本総務部長 おはようございます。執行部を代表いたしまして、一言御挨拶をさせていただきます。

先ほど、委員長、副委員長からもございましたように、本委員会、昨年度から非常に幅広いテーマで御議論いただいております。

本日から御用意させていただく資料も、昨年度の御議論を踏まえたもの、また、新型コロナウイルスということもありますので、幅広いということで、そういった影響も大きく出てまいります。

昨年度の議論、それから新型コロナウイルス、こういったものも踏まえた資料を本日は説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、企画課長、それから市町村課長から資料の説明をさせていただきます。資料50ページ、大部にわたりますし、また、幅広いということで、様々な課にまたがるものもございます。

説明のほうは、臨機応変、簡潔にさせていただいて、質疑、また御審議の中で補足の説明をさせていただくという形で、できるだけ

審議の時間を多く取らせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

今年度1年間、引き続き御議論いただければと思いますので、御指導よろしく願いいたします。

○早田順一委員長 それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしく願いいたします。

議題（1）地方創生に資する産業人材確保に関する件、議題（2）行政サービスの維持向上に関する件について、一括して執行部から説明を受け、その後質疑を受けたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと考えておりますので、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

また、説明者は、着座にて説明をお願いします。

では、執行部から説明をお願いします。

阪本企画課長。

○阪本企画課長 それでは、企画課でございます。

説明資料の1ページをお願いいたします。

付託案件、地方創生に資する産業人材確保について説明いたします。

本件につきましては、昨年度、業種別、施策別の切り口から、これまでの取組と成果、今後の取組の方向性等について御審議いただき、主に下段にありますような御意見を頂戴したところでございます。

当初の予定では、今回の特別委員会において、これらの御意見を踏まえて、次期基本方針に沿った施策について御審議いただく予定でございましたけれども、新型コロナウイルスの影響により、本県の経済は大きな打撃を受け、雇用環境も大きく変化し、先が見通せ

ない状況が続くことが予想されております。

こうした状況を踏まえまして、大変恐縮ではございますが、今回は、資料の2ページにありますとおり、新型コロナウイルスの経済、雇用への影響、現時点での国や県の対応の概要等について説明させていただきます。

それでは、3ページをお願いいたします。

まず、新型コロナウイルスの経済への影響の概況でございます。

今年5月の内閣府月例経済報告の基調判断では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある」、先行きについても、「当面、極めて厳しい状況が続く」とされています。

また、6月の日銀熊本支店の金融経済概観におきましても、県内の景気は、「当面、厳しい状況が続く」とされています。

雇用に関しましては、今年4月の県内有効求人倍率は1.32倍と、4カ月連続の減少となっております。

また、新型コロナウイルス関連の解雇、雇止人数は、6月5日時点におきまして、全国で約2万人、本県で258人となっております。前の週から1週間で、本県では、ほぼ倍増しており、非常に厳しい状況となっております。

おめくりいただき、4ページをお願いいたします。

ここからは、分野別の影響をグラフ等で御説明いたします。

まず、小売業の状況として、百貨店、スーパーの販売額に関するグラフを上げております。これは、月ごとの販売額の対前年同月比を示したものでございます。

本県では、熊本地震が発生しました2016年4月で、対前年同月比33.2%、約50億円の減となりました。今回の新型コロナウイルスでも、来客数の減少や外出自粛の影響を受け、今年4月の販売額は、対前年同月比31.2%、

約30億円の減となっており、熊本地震時に迫る落ち込みとなっております。

5ページをお願いいたします。

ここでは、製造業の生産活動を表す指標として、鉱工業生産指数の推移をお示ししております。

鉱工業生産指数は、製造業の生産活動を表す指標で、基準年の2015年を100とする指数となります。

左側の2008年9月のリーマン・ショック後、製造業の生産活動は一時落ち込みましたが、その後徐々に回復しております。

本県では、熊本地震後に一時生産活動が落ち込みましたが、その後の復興需要等により、2016年後半には、リーマン・ショック直前の水準まで回復し、さらに堅調なグローバル需要も相まりまして、生産活動は高い水準となっております。しかし、最近では、昨年9月から低下傾向となり、今年3月の指数は109.4で、前月比3.7%の減となっております。

おめくりいただき、6ページをお願いいたします。

次に、宿泊業の状況として、このグラフは、延べ宿泊客数の推移を表したものでございます。

今年3月の本県の延べ宿泊客数は、35万4,000人となりまして、熊本地震発生直後の水準を下回り、リーマン・ショック後の2009年頃の水準まで減少しております。

現時点では、今年3月のデータまでしか公表されておられません。緊急事態宣言の発出に伴う外出自粛等の影響で、4月以降も厳しい状況が予想されるところでございます。

7ページをお願いいたします。

続いて、外国人入国者数の推移でございます。

全国の今年4月の外国人入国者数は、一部海外からの外国人の入国制限が取られた影響で5,312人と、前年同月から99%超の減少と

なっております。

本県の4月の入国者数は、熊本空港の国際線全便運休の影響で0人となっております。熊本地震後に国際線が一時全便運休となりました2016年5月以来の状況でございます。

おめくりいただき、8ページをお願いいたします。

本県の企業倒産件数の推移をお示ししております。

まず、2008年9月のリーマン・ショック前後を見てみますと、企業の倒産件数が増加しております。2008年12月には23件の倒産が発生しております。

ここ数年は、少ない状況となっておりますけれども、今年4月の本県の企業倒産件数は、全体で12件となり、熊本地震後最多となっております。5月は、全体で4件となっておりますが、先行きは不透明な状況と言えます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

分野別の動向としまして、県の独自調査等の結果をまとめたものでございます。

まず、農林水産業について、県内の関係団体に聞き取りをした結果でございますが、各種イベントの中止や外食需要、インバウンドの減少等に伴う需要減少の影響とともに、農業技能実習生等の出入国規制等の影響による働き手不足が懸念されます。そうした中で、影響額は、今年1月から4月の4か月間で39億2,000万円に上っております。

次に、製造業でございますが、工業連合会の調査によりますと、回答した会員企業の79%が影響を受けているとされ、最近1か月と今後2か月を含む3か月の売上高が前年同期より減少するとの回答も約7割に上っております。先の見通しが大変厳しい状況となっております。ことがうかがえます。

続いて、旅行・宿泊業でございますが、県内主要39宿泊施設を対象に調査したところ、

今年3月から6月の状況について、宿泊客数は、前年比約85%減、経済損失は、推計で514億円超となっております。

なお、欄外に参考として外国人技能実習生の影響を記載しております。

県内に事業所を有する監理団体45団体を対象に調査したところ、入国制限による入国の遅れが、5月までで221人、6月以降の見込みが496人、また、実習生の休業措置を行った事業者は42事業者、さらに技能実習の中止も2事業者で10名となっております。

なお、この10名につきましては、他の事業者へ転籍して実習を継続されております。

おめくりいただき、10ページをお願いいたします。

有効求人倍率でございます。

有効求人倍率は、リーマン・ショック後に大幅に下落しまして、2009年5月の県内の倍率は0.35となっており、リーマン・ショック以前の水準に回復するまでに約3年を要しました。その後、右肩上がりの状況が続き、最近では、冒頭言いましたように、1.6倍程度で推移し、今年4月には1.32倍となり、4か月連続で低下しております。

11ページをお願いいたします。

産業別の新規求人状況の推移でございます。

今年4月の新規求人数は、資料に抜粋しました7つの産業全てで前月から減少しております。

医療、福祉の新規求人数は、ここ10年余りで大幅に増加しており、今年4月の求人数は減少したものの、いまだ高い水準と言えます。

冒頭で御説明しましたとおり、本県でも解雇もしくは雇止めが増加している状況であり、5月以降の有効求人倍率、新規求人状況についても、業界によってはさらに厳しい結果となることも考えられます。

以上のとおり、新型コロナウイルスによ

り、本県の経済は大きな影響を受け、雇用環境も、業種によっては、これまでの人手不足に対する人材確保の局面から、雇用の維持継続という新たな課題に直面していることも考えられます。

おめくりいただきまして、12ページをお願いいたします。

こちらは、感染症の拡大防止や県民生活、県経済の影響の最小化に向け、県から国に対して行った直近の要望の概要でございます。

1の地方財政関係で、地方創生臨時交付金や包括支援交付金の大幅な増額といった財政支援に加えまして、3の経済関係で、雇用維持のための雇用調整助成金の制度運用の拡大等について要望しております。

また、5の雇用関係では、高校生や大学生などの就職活動の支援や雇用の受け皿の確保等についても要望してきたところでございます。

13ページをお願いいたします。

こちらは、国の令和2年度1次補正予算の概要でございます。

1の1ポツ目の緊急包括支援交付金1,490億円、ポツの5点目でございます地方創生臨時交付金1兆円、2の3ポツ目、持続化給付金2.3兆円、3のGoToキャンペーン事業約1.7兆円など、合計で25.5兆円が計上されております。

おめくりいただき、14ページをお願いいたします。

こちらは、国の令和2年度2次補正予算の概要でございます。

本県が要望しておりました雇用調整助成金の拡充や家賃支援給付金の創設、交付金の拡充等も盛り込まれております。

具体的には、まず、雇用調整助成金について、日額上限額が1万5,000円引き上げられ、特例措置の適用期間も9月末まで延長されております。

3の家賃支援給付金として、テナント事業

者に対して、家賃の3分の2を半年分給付するため、約2兆円等が計上されております。

4の1ポツ目の包括支援交付金は、約2.2兆円の増額、さらに5の1ポツ目でございますが、地方創生臨時交付金が2兆円上乗せされるなど、合計で31.8兆円が計上されております。

続いて、15ページをお願いいたします。

15ページから23ページまでは、本県の新型コロナウイルス対応のうち、経済・雇用関係の事業を掲載しておりますが、時間も限られておりますので、雇用関係の事業を中心に説明させていただきます。

まず、15ページの入院受入医療機関に対する支援でございます。

1つ目の新型コロナウイルス感染症医療機関緊急包括支援事業は、過酷な勤務環境に置かれている医療従事者の支援等に積極的に対応いただくため、入院患者を受入れ、かつ医療従事者の給与を1日当たり1人3,000円以上増額した医療機関に対しまして、入院患者1人当たり最大30万円の協力金を交付するものでございます。

おめくりいただき、16ページをお願いいたします。

こちらは、上下段とも資金繰り関係でございます。中小企業向け、そして農林漁業者向けの支援制度でございます。

中小企業向けでは、融資実績が1,500億円を超えているという状況を踏まえまして、この6月補正で、融資枠を1,800億円から3,000億円に拡大をお願いしているところでございます。

次に、18ページをお願いいたします。

上段は、中小企業等に対する経営相談体制の強化でございます。

この事業は、国の雇用調整助成金等に関する相談に対応するため、中小企業等に対して、アドバイザーの派遣や専門家の活用による経営相談体制の強化を図るものでござい

ます。

下段は、休業要請協力金と国の持続化給付金の対象とならない中小企業等に対する事業継続支援金でございます。

19ページをお願いいたします。

下段の労働相談体制の強化でございますが、解雇、雇い止め、学生の内定取消し、採用縮小などの労働雇用問題に関する相談の増加に対応するため、しごと相談・支援センター及びジョブカフェくまもとの相談体制の強化を図るものでございます。

おめくりいただき、20ページをお願いいたします。

一番下段ですが、テレワーク推進体制の強化でございます。

これは、県内企業のテレワーク導入促進のため、テレワーク関連企業や民間団体と連携し、専門アドバイザーの派遣やICT環境整備の相談対応等を行うものでございます。

次に、少し飛びまして、23ページをお願いいたします。

地域観光再生強化事業でございます。

当事業は、深刻な影響を受ける観光産業について、新型コロナウイルスの終息を見据えた準備として、感染防止対策の強化や地域資源の磨き上げ、コンテンツ造成等を推進するものでございます。

具体的には、一番下に阿蘇観光未来創造事業というのがございますが、こちらは顔認証技術を使った非接触対応システムのモデル導入等を実施するものでございます。

現時点の県の対応事業については、以上でございます。

今後、国の経済対策予算等を最大限活用しながら、迅速に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、おめくりいただき、24ページをお願いいたします。

ここからは、業種別の産業人材確保に関する取組の状況につきまして、昨年度2月定例

会の資料を時点修正し、新型コロナウイルスに関連した取組を朱書きで追記したのになります。

コロナ関係を抜粋して説明いたします。

まず、農業分野でございます。

現状と課題につきましては、先ほど県調査の結果でもお示ししましたとおり、農業技能実習生等の出入国規制等の影響に対応した農業労働力の確保等が必要となっております。

このため、右側の今後の方向性でございますが、あらゆる多様な人財の確保、スマート技術導入による省力化、外国人技能実習生等の確保と将来にわたる農業人材の育成が上げられます。

なお、ここに書いておりますが、新型コロナウイルスの影響で帰国が困難な技能実習生につきましては、従前と同一の業務で就労を希望される場合には、特例措置として、6か月の就労可能な特定活動への在留資格変更が許可されております。同制度についても周知しながら、外国人実習生の雇用継続を含めた農業人材の確保に努めてまいります。

こうしたことから、6月補正予算で多様な人材による援農・就農支援事業を新たに計上しております。

国の直採事業も積極的に活用しながら、本県農林水産業の速やかな回復に努めてまいりたいと考えております。

次に、飛びまして、28ページをお願いいたします。

商工業のうち製造業の状況でございます。

現状と課題の中段になりますが、新型コロナウイルスの影響で、自動車産業においては、生産量が激減しており、一部雇用調整が行われている状況でございます。

食品産業につきましては、飲食店や土産品向けの需要減により、一部雇い止めがあった一方で、巣籠もり需要により好況の企業もあるようでございます。

しかしながら、いずれの業種においても、人口減少により長期的には人手不足の課題が継続するものと思われま。

今後の状況について注視しながら、将来的な人手不足の課題に対して、人材確保、育成対策やICT、IoT、AI活用による生産性向上などに取り組んでまいります。

次に、32ページをお願いいたします。

医師、看護師の状況でございます。

現状としましては、過酷な勤務環境に置かれている医療従事者の離職による人手不足が懸念されております。

そのため、右側の取組の方向性でございますが、今後は、医療従事者の離職防止のため、給与の増額や環境の整備など、医療機関による医療従事者への支援等に向けた取組を推進していく必要があると考えております。

こうしたことから、今年度主要事業の欄でございますが、先ほど御説明しました医療機関緊急包括支援事業を計上してまいりまして、こうした事業による支援を行ってまいりたいと考えております。

以上、県では、県内産業の将来にわたる持続的な発展のため、新型コロナウイルス感染症への対応に迅速に取り組むとともに、将来的な地方創生を担う人材確保の取組についても、本特別委員会の御意見を伺いながら、今後さらに進化させてまいりたいと考えております。

企画課の説明は以上でございます。

○清田市町村課長 市町村課でございます。

続きまして、付託案件、行政サービスの維持向上について御説明させていただきます。

資料は、35ページをお願いいたします。

1、令和元年度における議論の整理・確認です。

35ページから37ページまでは、本年2月の当委員会で御報告させていただいた内容とほぼ同じ内容になります。

まず、国における検討です。

国においては、「自治体戦略2040構想研究会」ですとか、第32次地方制度調査会において、人口減少下における行政サービスの維持向上に関して研究や議論が進められ、地方制度調査会では、今年夏頃に最終的な答申が予定されています。

なお、答申の案が、地方制度調査会小委員会で示されておりますので、後ほど御紹介いたします。

次に、市町村アンケートの概要です。

本県が実施したアンケートでは、全ての市町村が人口減少、少子高齢化社会の到来に危機感を有していることを把握し、また、各分野に共通する課題として、職員不足・財源不足、民間・地域の人材不足と回答がおります。

36ページをお願いいたします。

昨年度の当委員会では、国の動きや市町村の意見なども踏まえながら、地域の課題や問題点、今後の方向性等について御議論いただき、(1) から次のページの(4) まで4つの項目について、点線で囲っているような取組の方向性に整理させていただいたところです。

順番に簡単に申し上げます。

(1) 地域のニーズの把握では、地域ごとの課題について丁寧に把握すること、(2) 県と市町村の協力・連携では、広域連携の取組の支援や広域本部及び地域振興局の役割体制、県から市町村への権限移譲について検討すること。

37ページをお願いいたします。

(3) 職員不足・財源不足への対応では、県による事業受託や職員派遣などによる支援、就職氷河期世代の採用に係る情報提供等を行うこと。

(4) 情報化の推進等では、県におけるRPA等の情報化の取組の継続や市町村への展開の検討、行政サービスの共同化、情報イン

フラの維持更新に関する国への要望を実施すること。

こういった取組の方向性について整理し、御説明させていただきました。

38ページをお願いいたします。

こちらからは、昨年度の特別委員会以降、新たな国の動きを御報告いたします。

先ほど少し触れました、この夏に予定されている地方制度調査会の答申の案が、調査会の小委員会で示されておりますので、そのポイントのみ御紹介いたします。

答申案では、第1、基本的な認識として、デジタル社会の基盤となるサービスの提供、組織や地域の枠を超えた連携、地方議会への多様な層の住民参画を掲げ、第2、地方行政のデジタル化、次のページの第3、公共私連携、第4、地方公共団体の広域連携、第5、地方議会の項目で、それぞれの基本的な考え方や対応策が示されております。

なお、答申案の中には、地方制度調査会へ諮問されていた圏域における地方公共団体の協力関係に関する記述はございません。

次の41ページをお願いいたします。

3、行政サービスの維持向上の取組です。

こちらからは、昨年度のこの特別委員会での議論から整理いたしました取組の方向性の中で、現状等について御説明させていただき、今後の御議論の材料にさせていただければと考えております。

まず、昨年度整理いたしました(1) 地域のニーズ把握についてですが、取組の方向性として、市町村アンケートの検討結果を踏まえ、地域ごとの課題について、引き続き丁寧に地域のニーズを把握していくこととしております。

市町村アンケートにつきましては、昨年度の特別委員会においても、右下の囲みにも記載していますように、分野別、地域別の課題を説明させていただいたところです。

アンケートの回答では、行政サービスのあ

り方を見直す必要があるという意見が多数あり、中でもインフラの維持等が困難になるなどといった課題認識が多数ありました。

また、これら課題に対し、県に期待する役割として、広域連携に係る調整・推進役などの回答があつています。

県としましては、今後も、このアンケートをベースに、今後の具体的な取組にも記載しておりますように、市町村の意向を尊重し、行政サービスの維持向上に取り組んでまいります。

42ページをお願いいたします。

次に、昨年度整理いたしました県と市町村の協力・連携についてですが、取組の方向性の一つとして挙げられている、地域によって抱える課題が異なることを踏まえ、県と市町村あるいは市町村間の広域連携の取組や民間との連携を支援していくということに関連して、現在の県内における広域連携について御説明いたします。

まず、①広域連携の仕組みと運用ですが、県内でも、地方自治法によって定められたもののうち、資料に御紹介しておりますように、広域連合、一部事務組合、機関等の共同設置、事務の委託、連携協約などによって事務が処理されています。

次の43ページをお願いいたします。

②以降は、県内における広域連携の状況です。

まず、消防・救急になります。

消防・救急につきましては、郡市単位を基本に広域的な事務が行われており、特に消防につきましては、さらなる広域化の動きがありますので、詳しく説明させていただきます。

次の44ページをお願いいたします。

消防の広域化につきましては、国の方針を踏まえ、本県においても、平成20年に広域化推進計画を策定して取り組まれました。

今後につきましては、昨年度策定いたしま

した熊本県消防力強化推進計画に基づき、広域化による県下一消防本部体制の構築及び連携・協力による消防指令の全県一区での共同運用を柱として、消防力の充実強化を目指すこととしております。

次の45ページをお願いいたします。

次に、③ごみ処理における広域連携の状況です。

ごみ処理につきましても、消防・救急と同様に、郡市単位を基本に広域的な事務が行われております。

次の46ページのほうで、ごみ処理につきましても、上益城地域で新たな広域化の動きがありますので、御紹介させていただきます。

これは、現在、一部事務組合や町直営により運営されている上益城管内のごみ処理やし尿処理の業務を、施設の更新時期が迫っていることなどから、ごみ処理、し尿処理、最終処分の3つの施設を同じ場所にそれぞれ1つに集約する方向で、令和12年度の稼働開始を目指しておられるものです。

47ページをお願いいたします。

47ページにつきましては、火葬場の状況、その次の48ページにつきましては、⑤し尿処理などの広域連携の状況を御紹介しております。

次に、49ページをお願いいたします。

⑥広域連携の例として、連携中枢都市圏及び定住自立圏の状況です。

ナンバーの1番のところ、熊本連携中枢都市圏では、熊本市と周辺市町村で構成され、生活関連機能サービスの向上などについて協約が締結されています。

また、定住自立圏では、県内7つの地域で、圏域マネジメント能力の強化などといった内容の協定が各市町村間で締結され、取組が実施されております。

50ページ以降につきましては、連携中枢都市圏と定住自立圏の制度概要について、総務省の資料を添付させていただいているところ

です。

なお、広域連携以外の取組として、県と市町村の協力・連携、あるいは職員不足・財源不足への対応、情報化の推進につきましては、次回以降の特別委員会で情報提供をさせていただき、御議論の材料にさせていただければと考えております。

以上で市町村課の説明を終わります。

○早田順一委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入ります。

まず、地方創生に資する産業人材確保に関する件について質疑はございませんか。

○松田三郎委員 いろいろ、私も、去年もこの委員会におりましたので、ちょっと忘れかけてた部分もあって、おさらいを含めて、よくまとめて、しかも、コロナの関係も、ある程度資料が肥大化するのもしょうがないかなと思いついて聞いておりました。

総務部長にちょっとお尋ねですけれども、資料で言いますと、幾つか出てまいりました地方創生臨時交付金、これについて、1次補正で1兆円、その中で、たしか報道では、3,000億円ぐらいを一応取っというじゃありませんけれども、7,000億をざっくり言うと、都道府県に半分、市町村に半分ぐらいということで、本県には、たしか65億が交付されたと。

その後、例えば、わかる範囲で結構でございますけれども、その3,000億というのは、国のほうで、どういう執行のされ方をされたのか、されつつあるのかというのが、わかる範囲で、まず1点目ですが、お尋ねしたいと思います。

○山本総務部長 今松田委員からの御質問で、1兆円の交付金についての内訳の話でございます。

すみません、ちょっと今手元に正確な数字

の資料がございませんけれども、1兆円あったうちの2,000億強につきましては、国庫補助、今回の1次補正でついでに国庫補助ですね。例えば、厚労省の関係とか経産省の関係、その国庫補助のいわゆる裏負担に充てるものとして、本県で言うところの65億円の外枠として配られます。なので、どれだけ国庫補助を取れたかによって、自動的に計算されて配られるというのが2,000億強ございます。残りの7,800ぐらいだったと思いますけれども、7,800については、市町村分、県分が半々です。ただ、この7,800のうちの300億が2次交付分ということになっていたかと思っております。なので、7,500の半分ずつが県分、市町村分と配られて、そのうち本県に来たのが65億余ということになります。なので、執行が決まっていないという意味では、その7,800の内訳の300、すみません、もし数字が間違っていたらあれですけども、ほぼその数字だと。それはまだ決まっておられません。なので、今後国がどのように手当てしていくかというのは、まだ情報収集をしているところでございます。

併せまして、2次補正が先週金曜日に成立しました。この中で、この地方創生の交付金に関しては2兆円ということと言われてございます。2兆円については、大きく今国から示されているのは、半分の1兆円は、いわゆる経済対策的なものですね。事業者がどうこうと。もう一つは、今までの1兆円の交付金と同じように医療提供体制とか感染症対策のものに充てるということで、1兆円、1兆円で、それぞれ交付基準が異なるということはアナウンスがっております。ただ、具体的な交付基準ですとか、あるいは本県に幾らぐらい来るといった情報は、実はまだございまして、これも積極的に情報収集に努めているところでございます。

以上です。

○松田三郎委員 2兆円は、次聞こうかなと思っていたところ、先におっしゃって。

これは、例えば1次補正の、さっきおっしゃった2,000億前後のような感じで、例えば、1兆円、1兆円も、少しずつ国のほうに留保するとか、そういうんじゃないかと、今のお話では、1兆円、1兆円をそれぞれの基準で交付するという方向だと認識していいんですかね。

○山本総務部長 まだ最終的に固まっていないので、正確なところはまだ変更があり得ると思いますけれども、半分ずつ交付の基準を変えるということは聞いてございます。ただ、その補助裏に充てる部分を幾らか切り出すかということは、もちろんあり得ると思いますので、そこはまたまだわからないところでございます。

○松田三郎委員 はい、わかりました。

最後に1点だけ。今回の2次補正でいろいろ議論になった予備費が10兆円、報道等によりますと、半分の5兆円は何らかの用途をある程度明確にするとかいうところまで聞いていますが、ということは、裏を返せば、我々も、まだまだ足りない部分を3次補正、4次補正という部分に県もいろいろ要望していきたいというような検討をなさっているかと思いますが、10兆円あるいは5兆円あるということは、これは想像ですけども、すぐにすぐ3次補正を組まなくても、その自由度の高い部分で何とか対応ができるというようなことを考えると、もしかすると3次補正以降がないとか、あってもちょっと時間を置いて、まず予備費を執行して、それでもやっぱり足りないという場合に3次補正というならば、大分1次、2次の間よりも空くのかなと思いますけれども、その辺私見を交えてでも結構でございますが、教えていただければと。

○山本総務部長 1次補正と2次補正は、資料の13ページと14ページにありますように、1次補正が4月30日成立、それから2次補正が6月12日成立ということでございます。これは、通常国会が6月の中旬までであるということ、その会期内に成立させたということかと思えますけれども、次のその臨時国会がいつ開かれるというのがまだわかりませんし、通常ですと9月とかに開かれることが多いかと思えますので、1次補正と2次補正の間隔のような1か月とか1か月半ぐらいで次の補正が組まれるというのは、もともとのスケジュール感からも、また、今委員から御指摘があったような10兆円の予備費が組まれているということからも、基本的にはないのかなというふうに思っております。

○松田三郎委員 はい、結構です。

○早田順一委員長 ほかにございませんか。

○藤川隆夫委員 雇用関係についてお聞かせいただきたいと思います。

有効求人倍率、ずっと下がってきておまして、その中で、倒産はじめ解雇の話も出てきておまして、ここにも熊本県での解雇、雇い止めの話が出ておまして、5月29日の132人から1週間で倍ぐらいに増えております。これからさらに恐らく増えてくる可能性があるかと思いますが、この中で、新聞等で派遣切りの話とかが出てきています。パートさんたち含めてですね。この付近の状況がどうなっているのかというのと、もう一つ、生活保護が恐らく増えてきているというふうに思うんですけども、この部分を併せて教えていただければと思います。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

解雇、雇い止めの状況について、今委員御

指摘のように、ちなみに5月22日現在で、労働局に相談があった件数も含めると76名、1週間後の5月29日で132名、6月5日現在で258名と、約1.7倍とか1.9倍ずつ1週間ごとに増えてきているという状況です。この258名の解雇、雇い止めの内訳については、労働局のほうでも確認はできなかつたんですけども、派遣会社からの派遣職員も含まれているとは聞いているところです。

派遣社員について申し上げますと、派遣元に、もともと派遣会社のほうに雇用されていて、そこから派遣されて派遣先の企業で仕事をされているということになるんですけども、一部の企業からの聞き取りの状況とかも申し上げますと、実際に、やっぱり事業の縮小に伴って、派遣会社の社員についても、途中で契約を中途解除するとか、あるいは更新時期が来て、そこで雇い止めをして、以後更新しないとか、そういう状況は実際に出てきているという状況です。

これにつきましては、厚生労働省本省や熊本労働局のほうからも、派遣元の派遣会社に対して要請をされています。国のほうでは、派遣先の経済団体のほうにも、派遣社員についての雇用の維持について努力されたしというような、そういう要請をされているというところです。

いずれにしましても、派遣会社の社員とか、あるいは非正規の雇用の方というのは、雇用調整される上では、順番としては、真っ先にそこから影響が出てくるのかなと思っていらっしゃると思いますので、熊本労働局のほうともしっかり連携して必要な対応は取っていきたいと思っているところです。

○藤川隆夫委員 今ので流れはわかったんですけども、労働局自体が、よく派遣切りがどの程度あっているのかというのは把握できてないという今話だったんですけども、こも含めて、やっぱりなかなか難しいかもし

れませんけれども、非正規の労働者の部分に関しては、やっぱりきちっと把握しておく必要があるかというふうに思います。把握した上で、それに対する対応というの、併せて県のほうでやれるところはやっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

もう1点の生活保護世帯の件をお願いします。

○下山健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

生活保護の状況でございます。

県の所管の福祉事務所のデータでよりますと、この4～5月と昨年同月比でお比べしましたところ、相談件数、それから相談世帯、申請数ともに10%近く、相談件数については10.9%、申請件数については9.3%増えております。新聞等で熊本市の状況も載っておりますが、ほぼ同じような状況かと思ひます。これにつきましては、生活保護の要否を丁寧に精査いたしまして、また、生活保護以外のいろんな各種施策ございますので、そちらを御案内しながら、適正な対応をしてまいりたいと思ひしております。今のところの2か月の状況は以上でございます。

○藤川隆夫委員 今ので大体わかりましたので、生保に関しては、もっと注意をしながら、さらに増えていく可能性があるというふうに思ひますので、注意しながら見とっていただきたいし、それへの対応というの、併せてやっていただけたらと思ひますので、よろしくお願ひします。

○城下広作委員 6ページ、8ページのことでちょっと確認です。

私の情報というか肌感覚では、この宿泊業というのは、相当厳しい状況だというふうに思ひますね。いろいろ持続化給付金とか

んかあるんですけども、それをもらってももたないというところも結構あるんじゃないかと思うんですけども、倒産までには、その数字がまだあんまり反映していません。ただ、今から国も、GoToキャンペーンで、いろいろと予算を持っていくから盛り返すことも十分あるだろうと思うんですけども、それまでの施策の間に、やっぱりちょっと厳しいんじゃないかと思うんですけども、この辺の状況というのが、もしわかればということと、それと、特に熊本市なんかは、いわゆる夜の街といいますか、いわゆる小店舗といいますか、ああいうところは、相当もう家賃が、若干保障されても1か月ぐらいいしかないので、もう厳しいとか、もうこれを機に辞めるとか、いろんな話を聞くんですけども、この辺の近況といいますか、もっと細部の話がわかれば教えていただきたいなと思います。

○脇観光物産課長 観光物産課です。

資料の23ページをお開きいただけますでしょうか。

こちらのほうに、このGoToキャンペーン前に行うつなぎの事業の詳細を入れております。特に大きいのが、一番上の観光拠点支援事業でございます。宿泊施設が、感染防止対策の強化、例えば空気清浄機を入れたりとか、フロントに飛沫防止のための簡単な透明のパネルを貼るとか、それから地元の農林水産物を使ったメニューの開発など、様々な取組に対して、私どものほうから4分の3補助をさせていただきます。10万円から100万円の補助を出させていただくことで、つないでいこうと思っております。

また、各市町村で、様々な県民向けのクーポン券の発券も進められておりますけれども、県としても、今後、まずは県内観光、県民向けの観光を促進させるような方法について検討を進めていきたいと考えております。

○城下広作委員 店舗、中心市街地の小店舗みたいな感じのスナックとかいろいろ飲食も含めて、そういうのはわかりますか。

○梅川商工政策課長 商工政策課でございます。

城下委員がおっしゃいますように、中心市街地の特に賃貸で営業されている飲食店などについても、非常に厳しい状況だというふうに認識しております。一部報道によりますと、テナント契約の解除に至ったところも数十軒出ているというように伺っております。

県では、商工振興金融課の事業でございますが、商店街のにぎわいを取り戻すための事業ですね。コロナに対応して感染症防止対策を実施したり、あるいはプレミアム商品券を発行しながらにぎわいを取り戻していくような事業を予算化しておりますので、そういった事業も活用しながら、飲食店や中心市街地の皆さんの事業継続につながるよう取り組んでいきたいと考えております。

○城下広作委員 昨日、私がインターネットで県内のどこかに泊まろうかなと思って検索したら、まだこの6月いっぱいはやらないとか、まだ申し込みができないようになっているとか、やっているとところは、その条件の中に3密を避ける体制をしっかりと整えていますというふうに、結構やっているとところはそれでしっかりと書かれているんですよ。だけど、その3密を避けるということは、通常の客の量は受けませんと、ある程度絞りますというような形で、かなり苦心されてるなというちょっと雰囲気伝わって、今後、仮にばっと人が申し込みがあったとしても、なかなか元どおりの数の分は見込めないという非常に苦しいような感じのことも伝わりましたから、相当これ支援をしていかないと、もう逆に言えば、ばたばたともたないで厳しいという状況

になっていくということになると、どうしても避けなきゃいけない。今後のGoToキャンペーンなんかも、しっかり期待しながら、そして、ある程度落ち着いたら、どっとやっぱりみんなが利用するような形で応援するような形が必要かなというふうに思いましたので、しっかり頑張っていたきたいと思います。

○溝口幸治委員 離れているので、ちょっとマスクを外しますけれども。

今、藤川先生から、それから城下先生から、雇用に与える影響のお話がありました。労働局の調査の数字とか出てますけれども、こういうのを見ながら、参考にはなるけれども、多分実態を全ては把握できないなというのが私の肌感覚です。

というのが、今城下先生がおっしゃったように、飲食店、夜の街の営業等々というのは、雇用保険があるわけではない企業もたくさんいて、商工業者あるいは小規模事業者がやっているところがあって、そういうところというのは、なかなかこう実態が把握できにくいので、全てがこの統計に出てくることではないのではないかと。むしろ把握できないところのほうが今回は大きな影響を受けているのではないかと。そういった意味では、この数字よりも大きくなっていくんじゃないかなというふうに思います。

把握する方法は、私が言うまでもなく、会議所とか商工会がつくるような商工業者台帳、県に報告する商工業者台帳とか、その中で、小規模事業者を入れていく、そういう数字から、あるいは商工会や会議所の会員台帳、組織率、こういったものから拾い出していくしかないんだと思いますが、そこをやり始めると相当な事務量になるので、そこをやれとは言いませんが、その実態をきちっと把握せろとは言いませんが、やはり商工会、会議所等とここはしっかり連携をしながらやっていくことが、この数字では出てきてない企

業への対応策のヒントがあるのではないかと
いうふうに思っています。

それと、冷静に考えると、例えば農家でいうと、イチゴを作ってます、イチゴを食べなくなると、じゃあ次は違う作物に変わります。野菜も一緒ですよ。食べる作物が変わっていくんですけども、誤解を恐れずに言うと、じゃあ今までスナックやってます、バーやってます、女の子がいっぱいいるお店をやってますって、今まではよかったけれども、こういう状態になって、それでもやり続けますというのは、じゃあ顧客のニーズに合うのかといったときには、なかなか、やっぱり3密を避けて、本当に工夫しないとお店はできないわけですから、そういったところも、しっかりやっぱり県あるいは商工会、会議所等が、そういう事業者の説明をしていく、何かこうガイドラインを示して、はい、ガイドラインできましたからって、第1弾はそれでいいんだけど、その後は、やっぱりちゃんと寄り添って事業を転換していくような、そういうサポートまで、県あるいは商工会、会議所には求められるのではないかとこのように感じているところでもあります。

そういった点で、県としてどういうふうな取組を考えていらっしゃるのか、今後どうやっていくのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○梅川商工政策課長 今溝口委員おっしゃいましたように、現場の感覚をきっちり県が把握するためにも、経済団体との意見交換というのは非常に重要だと思っております。

県では、経済8団体との意見交換を3月、4月と実施いたしました。それ以外にも、県商工会連合会や熊本商工会議所などとの個別の意見交換、さらには生活衛生関係の団体との意見交換も複数回実施したりしてございまして、様々な形で現場の状況を把握するように

努めているところでございます。

今後も、例えば県商工会連合会は、3月と5月に会員の方々の影響調査を個別に実施いただいて、その結果も今月9日に県に報告いただいておりますし、例えば工業連合会は、毎月会員企業の皆様の状況を調査いただいて、県にも報告いただいているような状況がございますので、そういった商工団体の個別の調査結果ですとか、あるいはさっき申し上げました県との意見交換の場などを踏まえまして、今後も県としてしっかりと状況把握に努めていきたいと考えております。

○溝口幸治委員 すみません、じゃあぜひよろしく願いいたします。

続けて、今日説明いただいた議題の1と2に関わってくるんだと思いますけれども、これ去年からずっと議論しているので、コロナの前とコロナ後という感じで行くと、やっぱりコロナで何かこう気づいたなというか、コロナのときって、まあ今もそうなんですけれども、久しぶりに鎖国という言葉は私自身も思い出して、今も実際鎖国状態ですよ。インバウンドとかの話で行くと、鎖国状態が続いているということで、鎖国が続き、なおかつ地域間で、もうエリアで何でも完結してしまおうと。多分コロナの前には想像もできなかった、うちの地域に来ないでくださいということをそれぞれの地域が言い出したわけですよ。地域の中で経済を回していこうということを考えたわけですが、この雇用にしても、人材確保にしても、今回コロナでよくわかったというか、改めて気づいたのは、それぞれの地域の産業構造が違うので、我々がここで、通り一遍に熊本県はという議論をしているのが、実は、人吉・球磨地域に当てはまるのか、それぞれの地域に当てはまるのかといったら、ちょっとやっぱりずれがそれぞれ出てくるんですよ。

ということは、やっぱりそれぞれの天草と

か県北とか県南とか、それぞれこうやっぱりエリア分けをして、もうちょっと細かく、この産業人材どうあるべきなのか、行政サービスどうあるべきなのかという議論をする必要があるのではないかなというのが、このコロナを経験した今、印象を持っております。

これまでは、県全体でとかという議論をやってきましたけれども、やっぱりもうちょっと、どうせやるなら、地域対策ですから、それぞれの圏域ごとにしっかり分析をしていくのがいいのではないかという感覚を持っていますが、既に執行部のほうでもそういうことも感じながら動いてらっしゃると思いますが、そのあたりは、部長いかがでしょうか。

○山本総務部長 今溝口委員からお話ありましたように、コロナの関係もございまして、確かに圏域ごとに県内でもいろいろと状況が異なっているというのは、まさにおっしゃるとおりだと思います。

実は、以前にも補正予算の関係で委員から御指摘いただきまして、確かにおっしゃるとおりだなと思ひまして、執行の段階では工夫をするように部局にも伝えていただいておりますけれども、地域対策特別委員会でも、昨年度も、性質別とそれからエリア別ということで整理させていただいたものもございまして、今後も、そうした観点で様々整理しながら、具体的にいろんな分野にわたりますので、ここの部分は特にというような議論になりましたら、そこを中心とか、少しずつ資料を整理しながら進めていければと思っております。

後段の市町村の行政サービスのところにつきましては、幾つか広域連携で実際に動いている例、消防であったり、ごみ処理であったり、指名させていただいております。まさにこれらの話も、全県的に統一してやるという話では現実的にはございませんので、それぞれの圏域に応じて、必要な対策、そして今取

られている実際の動き、こういったものを資料としてお示しさせていただきながら御議論いただいて、他圏域への波及ですとか、圏域のことを考えると、そういった議論の展開をしていただきまして、我々も御指示いただきながら資料を整えていければと思っております。

○野尾政策審議監 企画振興部の野尾でございます。

確かに委員のおっしゃったように、データを見ると、人口の社会減と自然減についても地域差はかなり出ているのが実情でございます。

藤川委員の質問にお答えしましたが、まず、県としてやるべきことは、“ウィズコロナ”、コロナ対策をどのようにやっていくかということと、防疫と経済の回復のベストバランスをどう取るかということです。

そのために、9月までは、全部局挙げて、どういうことをしていかなければいけないのかを考えさせていただきたいと思っております。その上で、9月議会には、基本方針をお示しさせていただきたいというのが1点です。あと1つが、答弁でもお答えしましたが、社会的変容への対応です。テレワークやリモートワークといった、今までの価値観と違う働き方や、生活のあり方が出てきたことに伴って、私たちは、観光をどうしていくか、飲食業をどうしていくかという点を、基本方針と同時に庁内で議論したいと考えております。その上で、先ほども出ましたが、臨時交付金が2兆円増額されますので、それをどう有効活用して、しっかりと経済を支えていくかを全庁的に考えていこうということで、知事とは話をしているところでございます。

溝口委員のおっしゃったように、地域の問題というのは、ばらばらです。自然・社会減少率を見ていきますと、昨年度との比較で

は、天草、球磨、芦北の場合、大体人口に示す社会減が0.7%程です。これが、熊本市内や菊池ではプラスに転じております。ですから、そのような地域のあり方を含めて、人口減少に対してどう立ち向かっていくかというのが、地方創生で、まち・ひと・しごとでうたわれた部分であり、平成26年に法律ができて以降、今まで取り組んできていますが、その検証も含めて、各地域の問題は、基本方針等で全体的な方向性を出した後に、次の事業レベルの段階で、広域本部と地域振興局の意見を交えながら、どう取り組んでいくかを考えさせていただけたらと思います。

非常事態でございますので、そのような方向性でやらせていただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

○早田順一委員長 溝口委員、よろしいですか。

○溝口幸治委員 はい。

○早田順一委員長 ほかに。

○濱田大造委員 幾つかあるんですけども、まず、16ページでして、融資枠を3,000億円に拡充ということで、非常に頼もしいなと思うんですが、基礎的なことを教えてください。

現在、1,800億円から3,000億円ということで、このお金、どこからどういう形で調達してきたのかということ、起債なのか何なのかですね。それと、将来的に、資金需要というか、3,000億円で上限ぐらいと考えているのかどうなのか、わかる範囲で教えてください。

次ですね。20ページに飛びます。

関連する質問なんですが、これも非常に大切な20ページ、21ページの政策、非常に重要と思うんですが、金額がちょっと少ないのか

などと思います。というのは、1番目9,100万円予算が、このデリバリーとかプレミアム商品券についてますけれども、これ最近の報道とか見てたら、町村によって、全国でテークアウトのお弁当とかに予算つけて、そしたら、もうあつと言う間にお弁当が売り切れて、予算がなくなっちゃうという、すごい取組だなど思っているんですけども、どこの市町村も財源が足りないということで、こういう、私も夜の街に6月に入ってから何回か行ったんですが、まだまだ飲食店、全然がらがらでしてね。まあ多分、当分以前のように回復しないんじゃないかなと思ってまして、だから飲食店の方たちも本当に現金収入がない。ならテークアウトしようというところが増えているんですけども、本当に全然売上げ的には足りない。やはり何らかの補助という、こういうせつかく制度があるんですけども、ちょっと県全体で考えたら、予算が全然足りないんじゃないかな。もうちょっと思い切った予算のつけ方をしてはどうかと思っているんですけども、その辺、このデリバリータクシー、2番目とか、Eコマースですね。ECサイトで販売していくというのも、どんどんもっと予算づけして、思い切ったことをやっていくべきじゃないかなと思うんですが、その辺どうか教えてください。

あと最後に、ちょっとまた飛びまして、今度30ページです。

介護職の求人が、2025年には年間で600人ぐらい足りないというふうに書いているんですけども、これは、実際私も介護関係の仕事してましてね、本当に人材が足りないなのを実感してるんですが、これ読んでみても、具体的に、なら足りない600人をどうやって増やしていくのかという具体的な方法って、どう県は現時点で考えているのかなというのを疑問に思っちゃうんですが、その辺どう考えているのか、教えてください。

以上です。

○梅川商工政策課長 1点目と2点目について、お答えさせていただきます。

まず、16ページの制度融資の関係でございます。

資金調達の方法につきましては、融資枠の一部を県が金融機関に預託金を納入するという形で、県と金融機関が共同で原資を確保して借り主の方に貸付け実行をするという形式でございます。ですので、融資枠の全額を県費で賄うわけじゃありませんけれども、資金の内容に応じて、例えば、県が1に対して金融機関に4出していただくような、そういう形で、協調倍率に応じて、その原資の一部を県が預託金という形で出しております。

それから、3,000億円という融資枠でございますが、これまで1,800億円ということで融資枠を設定しておりまして、熊本地震の発災初年度の融資実績はもう既に上回るころまで融資が利用されております。それですとか、熊本地震やそれ以前のリーマン・ショックのときの借入れも含めて、全体を借換えができるような柔軟な形で今回運用しておりますので、今後借換えの需要も高まってくるんじゃないかということも含めまして、ある程度安心して県の制度融資を御利用いただけるようにという趣旨で、3,000億円ということで設定しております。今後、もしこれで足りないような状況が出てくれば、そのときに対応は検討したいと考えております。

それから、2点目の20ページの感染症に強い魅力ある商店街づくりの事業について、もう少し予算を確保すべきではないかという御意見でございました。

この事業は、個別の店舗を個々に支援するというよりも、商店街として皆さんでまとまって活動していただくような経費を助成するものでございまして、県内各地に商店街がございますけれども、その商店街の中で、それ

ぞれ取組の内容を検討いただいて、実行いただきたいと思っております。これも状況を見ながら、これ以外の対策も含めて、現場の状況を踏まえながら、今後の対応については検討していきたいと思っております。

以上です。

○阪本企画課長 企画課でございます。

今のページのタクシーを活用したデリバリーサービスでございますけれども、この事業は、飲食店の売上げ減と、タクシーの利用減の状況を受け、両者の連携により売上げ増につなげて経済の循環を図っていきたいというもともとの趣旨がございまして制度化をいたしました。さらに、これを推進するに当たりまして、キャッシュレスを推進するとか、そうしたものを将来的には視野に入れながら、新しい生活様式が定着していくようにという視点も持って制度化をいたしました。

この事業につきましては、配送用のタクシーの利用を500円と想定して、そのうちの200円をオーダーされる方が負担し、300円を県が補助するというような形で制度設計しましたが、これは売上げの補填という趣旨ではございません。先ほど言いましたような経済の循環ですとか、キャッシュレスの推進とか、そうしたものを視野に入れておりますので、金額的にはこのような予算規模になってございます。今月中に制度をスタートしたいと今準備をしておりますので、これを回していく中で、必要な課題等が出てまいりましたら、またいろいろ検討をしていきたいと考えているところでございます。

○渡邊農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

21ページの④くまもとうまかもん食材ECサイトキャンペーンについて御質問を頂きました。

この事業は、今まで取り組めていなかった

ところですが、ECサイトを新たに開設いたしましたので、そこで熊本の県産農林水産物を販売するというような事業でございまして、開設の費用や送料に係る部分、広告費用等に必要な経費をこの事業で計上させていただいているところでございます。

既に、今週中にでも、このサイトが開設する準備がもう整っているところでありますので、今後、その反応を見ながら、民間事業者が事業実施主体となりますので、今後の継続性も含めながら、様子を見ながら今後の進め方は考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○下山健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

介護の人材不足を今後どのように対応していくのかという御質問です。

委員の御指摘もございましたように、年間600人ほど、それから2025年問題として、その時点で2,000人不足するというふうな推計のもとに取組を進めておりまして、基本的には、この資料30ページにございます、これまでの取組としまして、新しく参入を促進すること、それから、一度入られた入職された方を逃さない、定着を促進するということ、それから、いらっしゃる方の処遇を改善していくことという大きな3点で取り組んでまいりました。

右下のほうに、今年度主要事業ということで、これはコロナ対策をまだ想定する前の当初予算の段階でございますけれども、これに沿った形でいろんな取組を拡充してきたところでございます。

今回、介護事業所、まだ全調査とかはできてないと思うんですけれども、一番影響の大きかったときで10%ほど事業を停止したというようなデータもちょっと原課から聞いておりまして、今はもうほぼ回復をしていると聞

いておりますけれども、こういった感染症対応などがあつたときに、きちんと財源の措置なり対応が取れていくということが、一つの介護職に対するPRにもなるかと思えます。いろんな観点で、今までやってきたことがこのままでいいのか、この検証も踏まえまして、コロナ対策の検証等も踏まえまして、今後しっかりやっていきたいと思っております。

○早田順一委員長 濱田委員、よろしいですか。

○濱田大造委員 了解です。

○早田順一委員長 ほかにございませんか。

○岩本浩治委員 今濱田委員が御質問ありましたように、介護職には、キャリアパス処遇改善加算があるわけですね。これは、処遇改善加算というのは、それぞれの事業所によって出し方がばらばらなんですね。ですから、介護職員が、果たして処遇加算が自分にはついているんだろうかと。例えば、最高3万5,000円とかがあるんですが、これを処遇改善加算ということじゃなくて、資格を取った分で、例えば資格手当が幾らとかというやり方をやっているところもあるわけですね。

それともう一つが、令和4年から保育所にも処遇改善加算がついて、そして保育士を増やすということなんですけれども、やはりこの処遇改善加算を、明確なその支援の仕組みをつくらなければいけないんじゃないかなと思うわけなんです。私も、介護事業所をやっておりますけれども、介護職員が足らぬということは給料が安いからなんです。それは言われたいです。私は、自分は経営者としてそう言うんですけれども、これは処遇改善加算を明確な方向で出していかなければならないのではないかなと思っております。

それと、介護職員が辞めるときに、どういう理由で辞めてるかという調査をされておるんでしょうか。それをちょっと調査されておるのであればお聞きしたいなというふうに思うわけなんです。

○下山健康福祉政策課長 処遇改善加算につきましては、30ページの2番のところに書いておりますが、91%の事業所が利用していただきまして、一定の成果があつているというふうに聞いております。ただ、これが確実に支給されているかという、あと、その仕組みの評価でございますけれども、すみません、細かいところはわからないんですが、確実に基本的には御本人さんに行くことを前提とした確認が取れているはずですので、どういう問題点があるかというのをもう一回原課と相談しまして、確認をしたいと思えます。

それから、明確な形でどう評価したらいいのかちょっと今即答できませんので、もう一度ちょっと先生に状況を、こんな現場で問題が起こっているよというようなことがございましたら、また教えていただければなというふうに思います。

離職の理由につきましては、今手元にございませませんが、何度かお調べをしているはずですので、またその状況についてもお伝えをしたいと思えます。

○岩本浩治委員 はい、わかりました。

もう1点よろしゅうございますか。

○早田順一委員長 岩本委員。

○岩本浩治委員 先ほど藤川先生から御質問があつた、生活保護が今後増えるだろうというようなことでしたが、その生活保護の前に、生活困窮者、非課税世帯、これに対して、コロナ関係でいろんな支援があるわけなんです。これは、生活保護に陥る前の

生活困窮者の支援として見ていいのかどうか。それでもできないときは生活保護ということでいいのかどうか。生活保護が何か増えていくというような感じでしたけれども、これに対して、ちょっとどういうふうなお考えがあるのか、お聞かせください。

○下山健康福祉政策課長 例えでございますけれども、住宅の確保給付金というのがございます。これは、所得が昨年度より著しく落ちて、昨年度でもなく、このコロナ感染症の前に比べて非常に収入が落ちて、もしくは解雇になったことで住宅の家賃が払えない方に対する支援でございますけれども、こういうのも、当面、一定期間つなぎとして支給するものでございまして、まさに、できればそのまま就職なり事業として就業していただいて、生活保護にならないようにしていただくというようなものとして捉えております。

ちょっと今一例でございますけれども、基本的には、そうならないための緊急小口資金もそうでございますけれども、対策を打っているつもりでございます。

○早田順一委員長 よろしいですか。

○岩本浩治委員 はい、ありがとうございます。

○早田順一委員長 ほかにございませんか。

○池永幸生委員 36ページですけれども、人口減少のことがうたっています。ただ、合志の中では、やはり人口がもっともっと…。

○早田順一委員長 それは、また次にしますので。

○池永幸生委員 これはまた別。じゃあ23ページでよろしいですか。

23ページで、いろんな商品の開発というのがうたっています。けれど、この熊本には、もういろんな商品、有名な商品がたくさんあるわけですね。今から開発をかけるのではなくて、今あるやつをどういった形で県がよその人たちに売ることができるのか。

考えられるのは、熊本県という点で考えるのではなくて、九州いっぱい線で考えて人を呼び込む、その方向に、これから先——先ほどの話で、9月ぐらいに一応終息するというような話があったときに、暮れに向かって、どういった戦略を立てられるのか、その辺をお聞きしたいと思いますけれども。

○脇観光物産課長 観光物産課です。

商品の販売の方法論についてですけれども、こちらには新しい商品の開発の話が出ておりますが、先生がおっしゃるとおり、既存にも大変すばらしい観光素材がありまして、様々な旅行商品、観光商品なんかも創られているところでございます。

これらについては、まず、県としましては、旅行会社にこちらからセールス活動をさせていただきまして、例えば、イルカウォッチングですとか、球磨川下りですとか、そういったものを商品として卸すというか、その販売をお願いする。それから、ウェブ上で「くまもつと旅行社。」を立てておりますけれども、直接消費者に向けてそれら商品を販売をするというような取組を地域と連携をしながら行っているところです。

それから、九州と一緒にやってというお話もございます。これは、九州7県で、九州観光推進機構という組織をつくっております。こちらには、県からも1人職員を派遣しておりますが、この九州観光推進機構の中で、九州各県の、代表的な、特に売れ筋の商品、観光素材を私どもも出させていただいております。

すけれども、これらを九州一体となって、旅行会社に向け、商品卸しをさせていただいたり、また、全国的なプロモーション活動を行っているというところがございます。

こういった活動を進めながら、このコロナ禍で非常に大変なところがございますので、この事業の中で新たな商品も創っていききたいというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

○早田順一委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○末松直洋委員 14ページの2次補正の1番目の雇用調整助成金のことなんですけれども、日額が引き上げられるんですけれども、その申請が非常に複雑だということで、皆さん困られておるといことであります。ただ、今回簡素化されていくということになるとるわけではありますが、県のほうも、予算で社会保険労務士あたりの相談回数が何百回分か予算ついとったと思いますが、その相談回数とか大体何回ぐらいあったんでしょうか。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

今年の4月から、社会保険労務士を雇用調整助成金とか小学校休業助成金の活用支援のアドバイザーとして派遣しているところなんですけれども、6月12日までの累計で、申込みのあった件数が586件ということになっております。実際に派遣まで終わっているのが405件という状況になっております。予算上は、3月専決で500回分で、その後、さらに追加で1,000回分の合わせて1,500回分の予算をお願いしておるところでございます。

○末松直洋委員 ありがとうございます。

先日の新聞の記事にもありましたが、社会

保険労務士に相談して、手付料が高い、申請手数料が非常にちょっと高いということで困られるという方がありましたが、そこら辺、県は、どのような方法で、社会保険労務士だけじゃなくて、商工会とか商工会議所あたりの皆さんにお手伝いするような何か方法とか取られていくんでしょうか。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

雇用調整助成金については、数次にわたる改正によって、結構制度自体もどんどん緩和されて、その変更の回数も含めてわかりにくいというお話もありました。

そこで、県としては、各地域振興局ごとに、合計たしか26回だったと思うんですけれども、これは雇用調整助成金に限らず、県の支援施策についての説明会を行っていたところでは、併せて、商工会連合会や商工会議所連合会のほうでも、100数十回にわたるような個別の経営相談を含めた雇用調整助成金も含めた相談会のほうを対応していただいているというところではあります。

現在、雇用調整助成金の制度については、申請書類もかなり削減をされてきておりますし、添付書類もあるいは記載項目も大幅に削減をされてきております。

特に、小規模事業者、おおむね従業員が20人以下の小規模事業者については、さらに簡素化もされておるような状況なので、これは商工会の方にお聞きすると、何とか自力で申請するようなことができるようになってきているというお話も伺っております。

そこで、雇用調整助成金を所管しています社会保険労務士さんの手数料が、大体5%から20%とかというところがあるんですけれども、そもそも事業所において就業規則がないとか、三六協定もないとか、そういうゼロからするようなところは、結果的にはちょっとお高くなってるのかなとは思っておりますけれども

も、ただ、今申し上げたように、制度自体も何とか自力でできるようなことになっておりますので、県で措置しているアドバイザーを活用していただいたり、あるいは商工会とかの御相談の機会を活用していただいて、何とか申請に結びつけていただければなと思ってるところです。

○末松直洋委員 わかりました。よろしくお願ひします。

○早田順一委員長 ほかにございませんか。

○高木健次委員 33ページの土木・建設・交通関係で質問させてもらいたいと思います。

各分野にわたって、今回のコロナ関連で、非常に職員不足とか、いろいろな作業員がないとか、こういうことが出ておりますけれども、ここに現状と課題ということで、土木・建設業界から、新型コロナウイルスに影響されることなく、継続的な工事発注の要望があるということですが、幸い熊本地震から4年たって、国の事業とか、例えば北側のルート、復旧・復興、これとか、57号線、阿蘇大橋等は、大体今年度中に工事完了するというので、大変安心をしておりますけれども、ただ、こういうやっぱりコロナ関係で、ほとんどの予算がコロナのほうに助成金とかなんとかで出ていくということになれば、それぞれの市町村が抱えている今までの課題の事業ですよね、単県事業とか。そういうことがやっぱり6月に大体選挙の関係で肉づけされる予定でしたけれども、コロナで3か月延びて、9月にある程度の肉づけ補正が出てくると期待はしておりますけれども、このコロナ関係で財政的には非常に厳しくなっていくのかなという感じがいたします。それぞれ市町村が抱えている非常に喫緊の課題の事業等もありまして、この辺は、どこの市町村も非常に心配をしている部分があるのかな

というふうに思っております。渋滞解消とか、どうしても早く造らなければならないバイパス事業関係とか、たくさん山積しておるわけですけれども、必ずしも——この3か月、6月の肉づけが9月に延びたということで、3か月ずれ込んでいくだろうと、そういう何といいますか、容易な計算というんですか、見通しというのは、つかないんじゃないのかなという、ちょっと私も心配しているんですけれども、その辺は、熊本地震でも、財政調整基金あたりを取り崩して、ちょっと戻ってきているということは聞いておりますけれども、非常に県財政も逼迫をしている中で、今まで計画をしていた土木関係の事業は、3か月遅れで繰り返していきますよということじゃなくして、非常に、その辺将来的に心配をしておりますので、その辺の状況というのを、木山課長でわかりますか。ちょっと教えてください。

○木山監理課長 監理課でございます。

ただいま高木委員のほうから御指摘がございました、今後の公共投資の見通しでございますが、こちらにつきましては、業界のほうからも、やはり新型コロナが落ち着いた後、しかも新型コロナに多額の予算をつぎ込まなければならない中で、公共投資予算が確保できるのかということをお聞きされているというのはお聞きいたしております。

ただ、県といたしましては、公共事業につきましては、やはり県民生活をしっかりと下支えしていくこと、それから県民の安全、安心を確保していくことということから、非常に重要な産業だと考えております。

ですので、今回6月補正で予定していたものが、9月補正にずれ込みはしますが、この予算については、しっかりと確保して、コロナの状況で経済が疲弊している中で、建設産業としては、しっかりと景気を下支えしていくように取り組んでいきたいと思っております。

ますし、今後も、先ほど申し上げた県民の安全・安心、特に国土強靱化という観点からも、国に対してしっかりと予算要求のほうをさせていただきながら、確保していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○高木健次委員 今課長の話の中に、ある程度今までの事業どおりの推進をしていきたいということを知りて安心しましたけれども、やっぱりこれがひいては熊本県の経済対策につながっていくのかなというふうに思っておりますので、人材不足も含めて、この辺はしっかりと対応していただければというふうに思います。

以上です。

○早田順一委員長 ほかにございませぬか。

○山本総務部長 すみません、1点だけ。

先ほど松田委員から御質問ありました1兆円の交付金の話ですけれども、私、先ほど、7,800、2,200と申し上げたかと思いますが、すみません、正確な数字を申し上げたいと思います。

7,500億と2,500億でございます。2,500億が補助裏、7,500が外形的な基準で配るものです。

7,500億の内訳の300が、2次交付分といいますか、留保されているもので、7,200の半分の3,600、3,600が都道府県分、市町村分で配られているものでございます。この3,600の内訳で、本県に頂いているのが60億超ということでございます。申し訳ありませんでした。

○早田順一委員長 松田委員、よろしいですか。

次に、行政サービスの維持向上に関する件について、質疑はございませぬか。

○城下広作委員 1つだけ確認させていただきます。

広域連携の考え方なんですけれども、消防・救急は、この図にあるように、こういう形で広域連携ができております。それと、ごみと比較的領域が似ているんですね。ごみの処理の広域連携と組み合わせが似ている。一部、これとは逆に分裂しているという形もあるんですけれども、これは、恐らく消防・救急が行政主体、ごみの場合には、やっぱり民間のほうが大分絡んでくる。だから、一部ちょっと違うような格好になると思います。

それと、火葬場を見たら、結構広域連携は進んでないんですね。これは、よく現場で、広域連携をすると今まで利用した火葬場から遠くなるから嫌だという住民の声が結構強いですよ。そういうことで、し尿もここにはありませんけれども、どちらかというとも単独という、各連携が余り進んでない。これも、消防なんかは、今からどんだんどんどんさらにもっと大きなくくりでやっっていこうという考えがありますというけれども、それ以外のところは、民間の業者も結構絡むような部分もあつたりとかして、なかなかデリケートなところもあるというふうに思います。そして、これは民間は絡まないけれども、この火葬場というのは特徴があつて、非常に大きいくくりにすると、いわゆる距離の問題があると、この辺もちょっと大体どのように今後また考えていくのかということ。

○清田市町村課長 今御質問がありましたけれども、火葬場につきましては、まさにおっしゃるとおり、亡くなった方を搬送するという時間が必要になってきますし、自宅ですとかあるいは病院から時間がかかり過ぎるというのは、御遺族の方のお気持ちですとか、あるいはそこに集まる方の御負担も大きいということで、消防とかあるいはごみ関係は、も

う直接、まさに業者さんが対応されますけれども、火葬場とかは、恐らくそういう心理的な面も大きいのかなと思いますし、これまで余り広域化というのは進んでいない状況でございます。

今後、今のところ、施設整備のほうは、やはりかなりの費用がかかりますので、一定の集約は図られるということで、御相談とか、起債の関係とかでお話はあっておりますけれども、少しずつ進んでいくのか、ある程度段階的に進んでいくのかなというふうに考えております。

○城下広作委員 ごみとし尿はどうですか。

○清田市町村課長 し尿は、一応施設が、今まで例えば海洋投棄とかもしていた時期もありましたけれども、そういうのが禁止されて、だんだん施設を整備する必要に迫られると。ただ、そこはなかなか、今まである施設に持ち込むというのもできておりません。限界がありますので、先ほど上益城のほうでもありましたけれども、こちらも施設整備がだんだん集約されていくのかなというふうに考えているところです。

○城下広作委員 ここは業者のほうの関係も非常に密接に関係しますので、そういう方々もしっかり取り込んで話をしながら、行政とやる必要があるのかなと思いますので、要望しておきたいと思います。

○早田順一委員長 ほかにございませんか。

○池永幸生委員 すみません。先ほどは、フライングしましたけれども、ここに36ページに書いてあるように、本当、人口減少というのが世の中の流れの中ではないだろうか。私たちが住んでいる合志市にとって、やはり人口増なんですね。多分8万人にはなるだろ

うというような予想もされております。

しかしながら、今人口が増えているのは、ほとんど集落内開発での手法ではなかろうかな。もちろん、それが法律でできたわけですから、悪いわけではないでしょうけれども、やはり計画にのっとったこれから先の市のつくりを合志は考えるのではなかろうかな。

そのために、やはりどうしても頭を押されるのが土地の利用計画なんですね。40年ほど前にできた熊本都市圏構想ですか、その中にやはり合志が当てはめられたおかげで、ほとんど9割近くが規制がかかっている調整区域になってる。その中での開発をやられておるわけですが、やはり、これを少しでも緩和もしくは規制の見直し、そういったことができはしないだろうか。そのために、県の働きがどのような形でこの流れの中に入っていけるのかをお聞きしたいと思いますけれども。

○清田市町村課長 すみません。直接的な御回答になってるかどうかわからないんですけども、熊本市近隣の市町村の方からは、特に首長さんあたりからも、事あるごとに人口減少だけが問題じゃないということで御指摘を受けておまして、人口増加に伴う財政的な問題ですとか、あるいは今おっしゃったような土地利用の問題、御指摘も受けておまして、御相談も頂いているところです。

ただ、法律的な制約とかもありますけれども、その中で、どうやって熊本市ですとかあるいは都市圏として開発していくべきなのかというのは、様々な場所でちょっと議論されていくことになるのかなと思いますし、ただ一方で、実際にそれぞれの市町村の中で運営されておりますので、先ほど資料の中でも申し上げましたけれども、そういったところは引き続き丁寧にお話を伺いながら、関係部局と情報を共有しながら対応させていただければというふうに思っております。

○池永幸生委員 ぜひとも県が間に入って調整と、ここに項目書いてありますよね。やはり、そういった形でアドバイスなり、また主導型を取ってもらって、いろんな形の助言をもらうならばと思います。

○早田順一委員長 ほかにございませんか。

○濱田大造委員 38ページで、地方行政のデジタル化に関してなんですが、これは、新型コロナで10万円の給付金をオンラインで申請したら、マイナンバーが基本的に使えないと。市町村によっては大混乱して、オンラインで申請したほうが給付が遅れるという事態が全国各地で起こってまして、結局、マイナンバーカード、マイナンバー制度がうまく全然活用してないというのが露呈しているわけですし、今熊本県で45市町村があって、それぞれデジタル化というのを進めていると思うんですけども、恐らく、私も調べたわけじゃないんですけども、市町村によって、システムが、NECであったり、IBMであったり、ソニー製であったり、富士通であったり、全然、使っているパソコンもシステム自体も違って、てんでばらばらな状態だと思うんですけども、今日本は。これをぜひ、山本部長が総務省からせつかく来られてて、本当は国主導で強力でやるべきだと考えているんですが、小委員会でのこの答申ですね、これ読んでも、何か他人事のように地方で何か頑張れみたいなことになってるんですが、ぜひ、熊本県だけでも、本当しつかりしたシステムを構築するという強い意思でやっていただきたいと思っています。

あと、マイナンバーカード、例えば県庁でどのくらいの導入が進んでいるのかということも併せて教えてください。

○清田市町村課長 すみません。まず、地方

制度調査会の中で、デジタル化について言及されておりますが、まだまだ言及の度合いが不十分じゃないかということですけども、中には、やはり今御指摘のとおり、メーカーさんがベンダーさんが違うと、それぞれシステムが違って、それを統合するとなると、非常に手間もかかるし、財政的な負担も大きいというのも、もう十分国のほうでも把握をしているようでして、その答申案の中では、ベーシックな部分はもう国が決めてしまって、ちょっと触る部分はそれぞれ市町村ごとに対応したらどうかというような提案もなされておまして、今までの国の説明あたりを聞きますと、やはりそういう方向では進めておられるみたいです。そこの歩みが早いか遅いかというのはありますけれども、方向性としては、委員御指摘のとおり、ある程度統一したところで、メーカーが違ったとしても対応できるようにしようとしているところです。

すみません、マイナンバーカードの職員の取得状況ですけども、ちょっとすみません、今手元に資料がありませんので、改めて……。

○濱田大造委員 わからなかったらわからないでもいいですよ。

○椎葉情報政策課長 後ほどまたお答えします。

○早田順一委員長 後で御報告をお願いします。

ほかにございませんか。

○河津修司委員 先ほど、消防の広域化について、後で説明するとかいう話があったかなと思うけれども、結局、昨年県下1組合にしたいという方針を出して、その後についてはどうなんですか。

○橋本消防保安課長 消防保安課でございます。

昨年度計画を策定いたしましたして、現在、連携・協力による通信指令の共同化について、市町村と消防本部から一緒に検討委員会をつくりまして、もう既に検討を実務レベルでは進めているという状況でございます。

○河津修司委員 前回も、県下1つにという話が一番最初に出たときに、すぐ熊本市がそれに乗らずに壊れたという経緯があるから、その点熊本市の考えはどうなんですか。

○橋本消防保安課長 熊本市は、今積極的に参画いただいております。といたしますのが、今指令システムの共同化を議論しておりますけれども、熊本市が、かなりスペックの大きい指令センターを2月に開設いたしてございまして、熊本市が、そういった自分のところの施設あたりも共有するというようなことも考えてもいいというようなこともおっしゃっておられまして、かなり熊本市のほうも主体的に積極的に今参画していただいているという状況です。

○河津修司委員 ぜひそういったところで、熊本市がいいと言うなら、県下1つになるような進めを早く進めていただくようお願いいたします。

○早田順一委員長 ほかにございませんか。

○松田三郎委員 ちょっと質問の前に、資料35ページの自治体戦略2040のところですね。スマート自治体への転換。

スマートシティとか聞きますが、スマートタウンとかビレッジは聞かないけれども、総称で、例えば——これは、清田課長か山本部長、どちらでも結構でございます。要は、ある程度のコミュニティーを集約して、そこ

で完結するよというよなことかなと思っておりますけれども、議論を始める前に、唐突にじゃないですけども、この報告に出てきたので、そういう理解でいいんですか。

○清田市町村課長 スマート自治体というのは、すみません、詳細ちょっと今手元ないんですけども、たしかデジタル技術を活用して、例えば、今までアナログというか窓口に行っている市町村の職員さんとやり取りをしているというのを、もう少し例えばインターネットを使うとか、あるいはパソコンを使って手続を済ませるようになるとか、そういうことで、住民の方の負担を減らすような方向で構築していこうという取組だったかと思っております。

○松田三郎委員 そうですか。

○山本総務部長 今、基本的には市町村課長からお答えしたとおりかと思っておりますけれども、定型業務、窓口業務を含めて、定型業務を、できるだけAI化とかRPAとか、そういった技術を活用して、そういった業務については、できるだけ自動で処理していくと。一方で、自治体の職員の人材というのなかなか確保できないという状況にもございますし、行政改革の話もありますので、企画部門ですとか、それから地域を支える部門、そういったところに集中していくということを中心とか置いてやっていくということかと思っております。

スマート自治体だけじゃなくて、先生からおっしゃっていただいたようなスマートシティとか、いろんな言い方でスマート何とか使われているんですけども、それぞれ使われ方が少しずつ異なっていて、政府として、スマート何とかというのが一つの定義とか、使われていることではないとい

うふうに認識しております。

○松田三郎委員 わかりました。

今話を聞いて、実はちょっと前の話になりますが、私、初当選したのが平成11年で、隣の藤川委員、城下委員も、私より年寄りですが、同期の当選でございます。当時、県知事は福島知事で、不幸なことに翌年の2月にお亡くなりになって、それ以降潮谷知事。

当時、市町村合併が、もうどちらかというところ、議論でいうと最終版に差しかかるころで、私の選挙区、副委員長の地元でもありますが、あさぎり町とかほかの自治体が、合併、翌年に向けて合併したという時期でございました。

当時は、国も、かなりの誘導といいますか、県とすると、合併にとってもじゃないけれども——当時の知事は、あくまでも任意、自主的合併が中心とはいえ、なかなか国のそういう誘導に抗することができない状況で、私たちも、合併するとばら色の人生が待っているわけではありませんと、ただ、今合併をしないならば、単独のそれぞれの自治体が、もう一つ一つが立ち行かなくなります、だから、これ以上悪くならないために合併をしたほうが良いと思いますという、非常に夢のない説明をしておりました。

今考えても、決してそれは間違いじゃなかったんだらうと、あの時点ではと思っておりまして、合併の評価というのは、ここで私するつもりはございませんが、やっぱり合併したところ、例えば、さっき何で聞いたかというところ、スマート自治体といった場合に、どうしてもこの行政の効率化とかコストを強調し過ぎる余りに、何かどっかに集約して合併したときのいわゆる周辺部、合併しなくても、その市町村の中心部からすると離れているところ、そこにお住まいの方に聞くと、例えば、自分が生まれ育ったところの地名がなくなったとか、近くの食堂がなくなった、ある

いは学校が廃校になった、昔の風景が変わって耕作放棄地が増えたとか、人口減少に伴うこともあるんだらうと思っております。こういうことは、今まで我々も余り重要視せずに、どちらかというところ、さっき言いました行政の効率化とかコストを削減するんだというように大きな波にかき消されてきた部分があるんじゃないか。

ただ一方では、特に私たちの選挙区の球磨郡は、町村が非常に規模が小さいところばかりでございまして、そういうところが、例えば、役場といつても、職員を採用して、ほとんど役場職員の給料を払うだけの存在になってしまうと、あるいは、やることがあってもぎりぎり、いわゆる義務的経費とか道路の補修、保全ぐらいしかやれないようになるとか、絶対この政策的経費とかあるいはこの何か投資的経費を使うような事業がほとんどできないということになるのはいはみんな思っていないわけでございます。

だから、なかなか、何で合併の話から始めたかというところ、県も、地方分権一括法以降、国が強調するように、決して、国と地方は、主従、上下の関係じゃありませんと、対等の関係なんですとはいへ、財源も、権限も、これだけ地方の要望に反して握られているということは、これからも、特にコロナ後の話とか、国の大きな方針なり誘導があった場合に、県としては、なかなかこのハンドリングというのが難しくなってくるんだらうと。

今日の資料にもありますように、一つの自治体ではなかなかフルスペックの行政サービスが提供できないという場合に、例えば、この垂直であるとか水平であるとか補完、今日あるように、広域であるいは一部事務組合とかといういろいろな選択肢はあるとはいへ、例えば合併のときの話にあったように、首長が反対をする、これは、決して自分の保身とか、例えば合併すると自分が辞めざるを得ないからとか、議会の議員が減るからという、

そういう薄っぺらとは言いませんけれども、そういう理由だけで反対なさってたわけではなくて、やっぱりさっき言ったような住民の何か今まで数値化されないような思いというのも大切にすべきなんじゃないかなということもあるんだろうとっております。

そこで、質問にはなりません、今後、例えばこれ前回の委員会でも私は似たような質問をしましたが、単独でなかなか難しいという場合に、例えば県に対して、うちはどうしても厳しいので何とかできませんかと相談があれば、それはしやすいと思うんですけども、そうではない段階で、これはこのまま行くところこの町村は危ないな、この村は危ないなというときに、県が何かこう主体的に能動的にやるべきなのか違うのか、あるいはやるのかどうか。

さっき言いましたように、何かそれを待ってやる分には、ある程度情報提供なり権限を行使できる部分はあるのかもしれませんが、さっき言いましたように、県と市町村も、もちろん主従上下じゃなくて対等なわけでしょうから、その辺のかじ取りなり、私たちも、前もってどういった心の準備をしとけばいいのかというのが、ちょっと導入部分だけでも、それは課長か部長かわかりませんが、お願いしたいと思っております。ちょっと漠然とした質問ですみませんが。

○清田市町村課長 35ページのほうで、地方制度調査会の中間報告の中でも、2つ目のポツに「議論の材料となる各地域の将来推計のデータを「地域の未来予測」として整理することが考えられる。」と。これは、それぞれの市町村ごとに、2040年を見据えて、自分の地域がどうなっていくのかをしっかりと考えて、それから遡って、そこから今の現状を見通して、じゃあどう対応していくべきかというのをしっかりと考えてくださいという答申の案になりそうなんです、まさに、これで基

本的には、それぞれの市町村で、委員もおっしゃったように、自分のところが今どんな状況なのか、今後、職員さんですとか人口ですとかあるいはインフラとかがどうなるのかをしっかりと考えていただいて、その上で、どういう方法が望ましいのか、どういう方法なら市町村としての運営が効率よくというか適正になされていくのかというのをまず考えていただくのかなと。その上で、必要があれば、県から、例えば県の支援が必要ということであれば、恐らく県もそれに対して対応していくことになりすし、あるいは近隣市町村と一緒にやるということであれば、そういう取組をされることになるのかなと思ひますし、県としては、そういった取組を引き続き支援していくことになろうかというふうに思っております。

○山本総務部長 今、清田市町村課長から申し上げたように、基本的には、やはりその市町村のイニシアチブであったり主体的な取組というのが前提になるんだと思ひます。国も、合併のとき以降、定住自立圏の話ですとか、いわゆる総論の話としては、この自治体戦略2040とか、こういったもので議論をしてくているかと思ひますが、やっぱりその合併のときに、国、政府主導で頑張っただけでやっていたわけですけども、一部で、やっぱり反発であったり、なかなかそれでうまくいかなかったんじゃないかというような議論もございました。その反省にはやはり立っているんだと思ひます。そういった意味で、市町村の意向であるとか主体的な動きがやはり一番重要なのだということが前提かと思ひます。

一方で、財源も限られている、あるいはその人的な資源も限られている、それは、行政側だけではなくて、人口が減っているという状況にあつては、やはり何らかのトレードオフで、これをやるためにはお金が必要

だ、あるいは、これをお金をある程度削減しなければならぬ、優先的に回さなければならぬときには、これをやめなければならぬというようなことがある場合には、国のほうから、例えば最近ですと、公立病院の話なんかは、再編ということを厚労省から言われております。言い方は、当然その地域で考えてくださいということなんです、そういう御示唆がっております。

こういったものについては、結局、先ほど申し上げましたように、トレードオフなものですから、最終的には、やはり地域の納得感というか、そういったものがない限りは、うまく進まないということだと思いますので、そこがベースになっているというのは間違いないことだと思います。

その中で、国のほうから示唆がある、あるいはこういう方針で進めてくださいということもあれば、県のほうで、県内の地域あるいは他県の取組を見て、広域化の話ですとか、あるいは連携の話なんかを情報提供させていただきながら、うまく地域の方に主体的に考えていただいて、納得していただくような手順で進めていくというのは、そういった方法も十分あり得ると思っています。

以上でございます。

○松田三郎委員 はい、わかりました。

決して私も、余り努力をしてなくて、ちょっと立ち行かなくなった市町村があるとして、そういうところまで集中的に何かこう手取り足取り救済してくださいと言うつもりは毛頭ございません。

ただ、誰にもわからないように、このコロナということを、今経験中あるいは経験した後、どれだけ市町村がこの悪い影響があるのか。しかも、それが仮にある程度戻るとして、どれぐらいの時間がかかるものなのか。場合によっては、小さい村は余り商業者がなくて、もともと影響も余りないというところ

も、もしかするとあるかもしれない。もともと税収が余り多くないところは、税収の被害というのは、率じゃなくて額で行くと、それほど大きくないのかもしれない。それもまだ誰も経験したことのない今後のことですので、どういった影響が、特にマイナスの影響がどれぐらい続くものかというのがわからないという意味で、ちょっと質問しましたので、今ので理解をいたしました。

以上です。

○早田順一委員長 ほかにございませんか。

○濱田大造委員 せっかくですから、39ページの地方議会のところ、基礎的なことを教えてください。

「議員のなり手不足解消のためには、地域に貢献したいと考えている多様な層の住民が参画しやすくなるように環境を整備する必要がある。」というふうに答申案では出ているんですけども、議員定数とか区割りとか、そういうのは議会のこっち側の問題かなというふうに思っているんですけど、プラスアルファ、県のほうで、議員のなり手不足を解消するような方策というか、ここに書いてあるように、「環境を整備する必要がある」というふうに書いてあるんですけども、どういう具体的な何か対策みたいな妙案あるのかなと。教えてください。

○清田市町村課長 第5の地方議会のところなんですけれども、総務省の研究会のほうで、特に、町村の議員のなり手が不足しているとか、無投票当選が多いとかというのを問題意識として持っておられたようで、なかなか、今の特に町村議会の報酬ですとか、その負担に見合うものが見出せないということで、今の現状になっているんだろうということになっておまして、それに代わるものとして、今の制度はそのまま、例えば選択肢

として、一部の報酬を上げた人が一部いて、それに関連して、地域ごとに御意見番みたいな人を何人か地域からそれぞれ集めるとか、あるいは報酬を低くして、身分をもうちょっと変えるとかという、いろいろそういう研究がされていて、それがもしかしたら地制調の答申案に盛り込まれるのではないかという報道とかもあってたんですけども、最終的には、それは盛り込まれなかったんですけども、すみません、ちょっと質問の答えになっているかどうかわからないんですが、ただ、今回の地制調の答申案の中でも、やはり今後ますます地域の課題が複雑化して、人口も減っていく中で、どうしていくかという中で、議員さんの役割というのはますます大切になっていくので、そのために、なり手を確保するために、それぞれ地域で考えなければならぬというふうになってまして、すみません、それに対して、県として、何か今から考えるかどうか、ちょっとよくわからないというか、それはそれぞれ考えていただくことになるのかなというふうに思っております。すみません、答えになってないかもしれませんが。

○濱田大造委員 了解しました。

○早田順一委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○椎葉情報政策課長 委員長、すみません。

先ほど、濱田委員のほうから、マイナンバーカードの交付状況ということで御質問がございました。

まず、県内のほうの交付率でございますけれども、人口当たりになりますと17.0%ということで、全国平均は16.4%ということになってます。

それから、県職員については、すみません、最新のデータがないんですけども、昨

年の12月時点では、地方共済の組合員ベースでいくと73.8%交付をしているという状況でございます。3月末にも調査してはございますけれども、そちらのほうはもう少し上がっているかと思っております。

以上でございます。

○早田順一委員長 濱田委員、よろしいですか。

○濱田大造委員 ありがとうございます。

○早田順一委員長 それでは、これで質疑を終了したいと思います。

次に、議題（3）閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○早田順一委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

そのほか何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○早田順一委員長 なければ、本日の委員会は、これで閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時57分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

地域対策特別委員会委員長